

令和5年度 事業計画

社会福祉法人 八幡福祉協会

法人理念

- 1 個人の尊厳の保持に努めます
- 2 利用者の意向を尊重し、真心込めて良質かつ適切な介護に努めます
- 3 利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援します

A 基本方針

昨年の新型コロナウイルス感染症「第7波」のピーク時は、医療体制のひっ迫から感染者の入院が困難な状況が続き、高齢者施設等に入居されている方も施設内療養を余儀なくされました。

世間では、社会・経済活動の正常化に向けてWithコロナ（新型コロナウイルスとの併存）へと舵が切られ、また、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移行することが正式に決定するなど、様々な制限等が解除され、コロナ以前の日常を取り戻しつつあります。

当法人におきましても、感染対策を徹底しながら段階的に制限等を解除し、入居者の皆様に楽しみのある日常生活を提供できるように努めて参ります。

安定して事業を継続していくために、適切な介護サービスを提供する介護人材の確保（新規採用・外国人技能実習生等）を計画的に取り組み、また、大規模な災害や感染症の流行などの状況下においても介護サービスの提供を維持するため、BCP（事業継続計画）が実行性のあるものとなるよう、職員と共に具体化していくことに取り組みます。

B 行動目標

1. 入居者、利用者並びにご家族との信頼を構築するため、笑顔で丁寧な関わりを心がけます
2. 事業運営の透明性、財務の規律強化のため、情報を公開します
3. 地域のニーズを把握し、対応するため各種団体との連携を図ります
4. 経営安定のため、地域の皆様に選んでいただけるオンリーワンの事業所を目指します
5. 職員個々の個性や感性を活かし、やりがいを感じる職場を作ります

C 法人全体の取り組み

1. 人材育成の取り組み

当法人においても職員の世代交代が進んでおり、一昨年より取り組んでいる次世代を担う人材育成に継続して取り組む必要があります。

今年度は、高齢化に伴う社会保障制度の変化、労働人口の減少による人材確保、多様化する利用者のニーズなど多くの課題に柔軟に対応できる組織を構築するために「今後の組織運営」をテーマとし、適切な組織の運営に取り組める人材を育成します。

2. 感染症及び災害対策等について

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するため、BCP（事業継続計画）を策定しました。緊急時等にその計画に基づき行動できるように、研修や訓練（シミュレーション）に取り組めます。法人の設備等についても、様々な状況を想定した備蓄品等の見直しや非常用発電機設置の検討を進めます。

3. 人材確保の取り組み

労働人口の減少により、人材確保が困難な状況において、介護事業の運営、並びに、入居者等への適正なケアを提供するために安定して職員を確保することは大きな課題です。そのため、新卒採用に積極的に取り組みながら、中途採用においても、各年代に合った就業形態を構築するため、就業時間や介護業務等の分担化を進めるなど働きやすい職場環境の整備に取り組み、人材確保に努めます。

外国人技能実習制度の活用については、新型コロナウイルス感染症の関係で入国が困難な状況が続いておりましたが、インドネシアより2名の受け入れを予定しております。今後も定期的に受け入れをし、人材確保に努めます。

D 各事業所の取り組み

施設サービス事業所

- ・「笑顔」で「楽しく」入居者・利用者の心に寄り添うサービスを提供します。
- ・地域と繋がり助け合う関係を築ける開かれた施設を目指します。
- ・専門職としての自覚を持ち、互いに成長できる職場環境を作ります。

1. 看取り介護について

入居者が最後までその人らしく、安心・安楽に過ごせるように看取り介護の充実に取り組みます。

ソフト面では、適切な日常のケアを実践していくために、研修等に積極的に参加し、看取り介護についての知識と理解を深め、しっかりと職員間で認識を共有し、適切な対応ができるように努めます。

ハード面では、終末期に入った入居者が家族と最後まで一緒に過ごせるように専用の部屋を設け、家庭のような雰囲気の中で穏やかに過ごせる空間を整備します。

また、看取り介護を提供するにあたり、入居者と家族の立場に立ち、その人らしい時間をお過ごしいただけるように支援します。

2. ICT の活用について

介護記録等について、紙ベースからタブレット端末への完全移行を目指します。日々のケア記録等の情報をパソコンやタブレット端末で確認するなど ICT の活用によって入居者と関わる時間を増やし、日々の状況を把握することで個別ケアの提供や緊急時の迅速な対応等に繋がります。

3. 各事業所について

特別養護老人ホームについては、感染対策を継続し状況を見ながら、日常生活に楽しみを持っていただけるよう行事や外出の企画、並びに、家族様との対面での面会などを段階的に再開します。

新型コロナウイルス感染症の関係で新規入居者の受け入れに時間を要する状況が続いておりますが、各職種が連携し、円滑に受け入れができる体制作りに取り組み、空床期間を減らし安定した事業運営に努めます。

短期入所生活介護事業所では、在宅生活に近い支援を心掛け、個々の利用者に寄り添った介護サービスを提供できるように努めます。また、地域のセーフティネットとして緊急入所や困難ケース及び生活困窮者の積極的な受け入れに努めます。

在宅サービスセンター

(介護予防) 通所介護事業所

利用者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、その方に応じたサービスを提供します。

利用者満足度調査を実施し、利用者及び家族等のニーズ把握に努め、居心地が

良いと感じていただけるような空間づくりや、サービスの提供を目指します。

専門知識を身につけた経験豊富な職員主導のもと、認知症や ADL の低下等に対応が難しい方であっても、できる限りケアの方法を探り、サービス利用と在宅生活を継続できるように支援します。

通所型サービスB事業（ぽかぽか庵）

介護予防・閉じこもり予防を目的とし、地域の要支援者及び事業対象者の方を対象に、楽しく・明るく・元気な生活を送っていただけるよう、リハビリ体操やレクリエーション（ゲームや脳トレ等）にご参加いただいています。

また、ゆっくり食事を召し上がっていただけるようフロアを広く活用する等、楽しく居心地の良い雰囲気づくりを目指します。

居宅介護支援事業所

京都八勝館の一員としての自覚を持ち、他事業所との連携に努めます。

住み慣れた地域でその人らしい暮らしを継続できるよう、医療機関や介護サービス事業所等の多職種連携を強化します。

入退院時には医療機関等との情報共有や情報収集を行い、円滑に在宅生活に復帰できるよう支援します。

地域ケア会議や研修会に参加し、情報収集や自己研鑽を行い、専門職としての質の向上に努めます。

在宅介護支援センター

八幡市受託業務内容

1. 予防事業（はつらつ健康教室）を実施するにあたり、在宅職員と連携しながら利用者にご満足いただけるサービスを提供します。
2. 各種保健福祉サービスの種類、利用方法、手続き等に関する情報の提供と、

サービスの申請代行（要介護認定、住宅改修、福祉用具の購入等）を行います。

3. 八幡市からの委託業務である配食サービス（昼食）について、希望者にはアセスメント及び申請の支援を行い、安否確認を兼ねたお届けを実施します。委託事業に非該当となっても、当法人の基準を満たす方については、独自の配食サービス（昼食・夕食）を提供します。
4. 地域のニーズの把握及び相談を受ける機会を持ち、サービスに関する情報提供及び利用の啓発に努めます。
5. 地域包括支援センター、民生児童委員、学区福祉委員、自治会役員等と連携を図り、地域の高齢者を支援します。

調理室

利用者・入居者に安心安全な食事を提供します。

行事食・イベント食をはじめ、入居者・利用者に喜んでいただける食事を提供します。

職員間でコミュニケーションをとり、さらなる業務効率化を目指します。

E 職員研修計画

1. 施設内研修

研修計画に基づき、新規採用職員には、法人の概要及び事業所の事業計画や給与規程等の各種規程及び手続きなどのオリエンテーションを中心とした研修を行うほか、多職種協働の理解を深めるため、各事業所で体験研修を実施します。

また、指導職を対象に、引き続き人材育成を観点に「法人の目的・方向性」・「リーダーが担うべき役割」等についての施設内勉強会を開催します。

その他、人権・接遇・コミュニケーション等に関する勉強会を実施し、質の

高いサービスの提供に努めます。

災害や感染症に対する危機管理については、BCP（事業継続計画）の運用に関して研修及び訓練を計画的に実施します。

2. 施設外研修

感染対策の関係でオンライン開催が主流となっていた施設外研修も、徐々に対面での開催が再開されています。現場で活かせる介護技術や認知症及び看取り介護等、対面ならではの研修にも積極的に参加し、スキルの向上に努めます。

職員研修予定

開催月	研修名および内容	対象者
4月	・ 新任職員研修	新任職員
	・ 施設内勉強会	指導職
	・ B C P（震災）研修	全職員
6月	・ 施設内勉強会	指導職
	・ 感染症 B C Pに関する研修	全職員
7月	・ コミュニケーションに関する研修	指導職
8月	・ 施設内勉強会	指導職
	・ 産業医講話	全職員
9月	・ 施設内勉強会	指導職
10月	・ 事業所間交流研修（施設・在宅・調理・サポート事業部）	対象職員
	・ 施設内勉強会	指導職
11月	・ 人権研修（虐待、身体拘束等）	正職員
12月	・ 施設内勉強会	指導職
1月	・ コミュニケーションに関する研修	全職員
2月	・ 産業医講話	全職員

※ 施設内勉強会は、認知症・看取り・排泄など業務に関わる内容を検討しています

F 主要行事予定

月	特 養 関 係	在 宅 関 係	その他
4	・夜桜見物 ・買い物外出	・花見外出	・八勝館だより発行（春号）
5	・買い物外出	・地域散策（近隣散歩）	・大掃除（家族会主催）
6	・買い物外出		・大型ゴミ搬出・床ワックス掛け①
7		・七夕	・八勝館だより発行（夏号）
8	・夏祭り、花火大会（夜間）	・夏祭り	・介護保険施設自主点検実施 ・水質検査
9	・敬老会		・床ワックス掛け② ・職員健康診断、腰痛健診 ・産業医講話
10	・入所者レントゲン ・運動会	・運動会 ・ハロウィン	・八勝館だより発行（秋号） ・消防訓練（昼間）・消防設備点検①
11	・八勝館まつり ・インフルエンザ予防接種	・地域散策（近隣散歩） ・紅葉狩り（外出）	・インフルエンザ予防接種 ・建築設備定期検査
	施設見学会		
12	・年忘れ会 ・餅つき大会	・クリスマス会 ・餅つき大会	・大型ゴミ搬出 ・床ワックス掛け③
1	・新年のお茶会		・八勝館だより発行（新春号）
2	・節分	・節分	・受水槽清掃水質検査
3	・家族会総会	・ひなまつり ・花見外出	・職員検診（夜勤者）・腰痛検診 ・消防訓練（夜間）・消防設備点検② ・産業医講話
通 年	・誕生日会 （毎月第1日曜日）	・はつらつ健康教室 5月～3月（第2火曜日 午後） ・誕生会（毎月） ・ぽかぽか庵（火、木）	

G 各種会議等の開催計画

会議等名称		開催日等	備考
役員関係	理事会	3月・5月・11月その他適宜	
	評議員会	6月・12月その他適宜	
	役員ミーティング	週1回	
	評価委員会	5月・11月	
全職員関係	広報委員会	毎月1回（第2木曜日）	
	調整会議	毎月2回（第2、4水曜日）	
	入所検討委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	研修委員会	不定期	
	衛生委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	感染症・食中毒対策委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	事故防止委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	褥そう対策委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	口腔内たん吸引等安全委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	看取り介護委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	身体拘束ゼロ推進委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	給食委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	八勝館まつり実行委員会	8月～11月の間 適宜	
	虐待防止委員会（仮称）	毎月1回（第3水曜日）	
BCP策定委員会（仮称）	毎月1回（第3水曜日）		
職員関係	介護室会議	毎月1回（第3金曜日）	
	在宅職員会議	毎月2回（第2、4火曜日）	
	調理室ミーティング	毎月1回（第2木曜日）	
	サポート事業部会議	適宜	
	サービス担当者会議（特養）	毎月1回（第3水曜日）	

社会福祉法人八幡福祉協会役員名簿

(令和5年3月現在)

役職名	氏 名	就任年月日
理事長	遠州 伸高	令和3年6月24日
業務執行理事	河本 直樹	"
"	中川 晶勝	"
理 事	佐々木 貴昭	"
"	佐野 良夫	"
"	藤井 さよ子	"

役職名	氏 名	就任年月日
監 事	大高 俊生	令和3年6月24日
"	山本 政名	"

役職名	氏 名	就任年月日
評 議 員	岩田 晃一	令和3年6月24日
"	北村 和夫	"
"	相原 寛之	"
"	波田 容子	"
"	牧野 誠司	"
"	松田 千登勢	"
"	遊佐 勝彦	"